

2018 Jリーグ YBC ルヴァンカップ試合実施要項

第1条〔趣 旨〕

本実施要項は、Jリーグ規約第40条第1項第4号に定める公式試合として、2018 Jリーグ YBC ルヴァンカップ（以下「本大会」という）の試合（以下「試合」という）の実施に関して定める。試合の実施に関して本要項に定めのない事項については「2018 明治安田生命 J1・J2・J3 リーグ戦試合実施要項」を準用する。

第2条〔大会方式〕

- (1) 本大会は、グループステージ、プレーオフステージおよびノックアウトステージから構成される。
- (2) 本大会には、すべての J1 クラブと第4項第1号または第5項第1号に定める J2 クラブが参加する。ただし、AFC チャンピオンズリーグ（以下「ACL」という）グループステージに参加するクラブは、グループステージおよびプレーオフステージの参加を免除され、ノックアウトステージから参加する。
- (3) グループステージおよびプレーオフステージは、グループステージに参加するチーム数に応じて、次項および第5項の規定に従う。
- (4) ACL グループステージに参加するチーム数が3クラブである場合、以下の定めに従う。
 - ① 本大会に参加する J2 クラブは、以下の場合毎に以下に定めるクラブとする

前シーズンの結果 J1 から J2 に降格となったクラブ数	参加する J2 クラブ
3クラブ	前シーズンの J1 年間順位 16 位のクラブ
2クラブ	前シーズンの J1 年間順位 17 位のクラブ
1クラブ	前シーズンの J1 年間順位 18 位のクラブ
0クラブ	前シーズンの J2 年間順位 1 位のクラブ

- ② グループステージは参加クラブを A~D の4つのグループ（1グループ4クラブ）に分け、各グループ内で2回戦（ホーム&アウェイ）総当たりとする。グループステージのグループ分けは、前シーズンの J1・J2 リーグの年間順位に従い、ACL グループステージに参加するチームを除き、J1、J2 の順に、かつ年間順位の上位のチームから順に、A、B、C、D、D、C、B、A、A、B、C、D、D、C、B、A の順に各グループに振り分けるものとする（ただし、ACL プレーオフで敗退したクラブは年間順位にかかわらず最終順位として扱う）
- ③ グループステージについては、各グループの1位チームおよび2位チームの全てならびに各グループの3位チームのうち上位2チームの合計10チームがプレーオフステージに進出するものとする
- ④ プレーオフステージについては、以下の試合をホーム&アウェイ方式（計2試合）で行い、それぞれの勝者（計5チーム）がノックアウトステージに進出するものとする

グループステージ 1 位チーム中 1 位 対 グループステージ 3 位チーム中 2 位
 グループステージ 1 位チーム中 2 位 対 グループステージ 3 位チーム中 1 位
 グループステージ 1 位チーム中 3 位 対 グループステージ 2 位チーム中 4 位
 グループステージ 1 位チーム中 4 位 対 グループステージ 2 位チーム中 3 位
 グループステージ 2 位チーム中 1 位 対 グループステージ 2 位チーム中 2 位

(5) A C Lグループステージに参加するチーム数が 4 クラブである場合、以下の定めに従う。

① 本大会に参加する J 2 クラブは、以下の場合毎に以下に定めるクラブとする

前シーズンの結果 J 1 から J 2 に降格となったクラブ数	参加する J 2 クラブ
3 クラブ	前シーズンの J 1 年間順位 16 位と 17 位のクラブ
2 クラブ	前シーズンの J 1 年間順位 17 位と 18 位のクラブ
1 クラブ	前シーズンの J 1 年間順位 18 位のクラブと J 1 に昇格しなかった J 2 クラブで年間順位最高位のクラブ
0 クラブ	前シーズンの J 2 年間順位 1 位および 2 位のクラブ

② グループステージのグループ分けと対戦方式は前項第 2 号と同様とする

③ グループステージについては、各グループの上位 2 チームの合計 8 チームがプレーオフステージに進出するものとする

④ プレーオフステージは、以下の試合をホーム&アウェイ方式（計 2 試合）で行い、それぞれの勝者（計 4 チーム）がノックアウトステージに進出するものとする

Aグループ 1 位 対 Dグループ 2 位

Bグループ 1 位 対 Cグループ 2 位

Cグループ 1 位 対 Bグループ 2 位

Dグループ 1 位 対 Aグループ 2 位

(6) ノックアウトステージは、準々決勝および準決勝をホーム&アウェイ方式（計 2 試合）、決勝を 1 試合で行う。なお、組み合わせについてはプレーオフ終了時に抽選を行い決定する。

(7) 本条において想定されていない事態が発生した場合の処置は、理事会で審議決定する。

第 3 条〔試合の主催等〕

(1) 試合は、すべて協会および J リーグが主催し、J リーグが主管する。

(2) J リーグは、グループステージから準決勝までの試合の主管権をホームクラブに譲渡する。

第 4 条〔試合出場メンバー〕

(1) 本大会のすべての試合において、当該シーズンの 12 月 31 日において満年齢 21 歳以下の日本国籍選手（以下、本条において、「対象選手」という）を 1 名以上先発出場させなければならない。

(2) ただし、次の場合は前項を適用しない。

① 第 5 条に基づき出場資格を有する対象選手 1 名以上が、試合日において日本代表試合ま

- たは日本代表の合宿その他の活動（A代表、U23、U20）に招集されている場合
- ② 先発選手として試合エントリーされた対象選手がその後の怪我等のやむを得ない理由により出場ができなくなった場合
 - (3) 本条の違反があった場合は、理事会が当該違反をしたクラブに対する処分等を決定する。

第5条〔出場資格を得るための登録期限と出場資格〕

2018年10月5日までに協会への選手登録およびJリーグ登録を完了した選手のみが試合への出場資格を有する。選手はグループステージ、プレーオフステージおよびノックアウトステージを通じ、2チーム以上のために試合に出場してはならない。

第6条〔試合の勝敗の決定〕

- (1) グループステージの試合は、90分間（前後半各45分）で勝敗が決定しなかった場合には、引き分けとする。
- (2) グループステージが終了した時点で、勝点（勝利3点、引き分け1点、敗戦0点）の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点数が同一の場合は、次の第1号から第4号の順序により順位を決定する。
 - ① 勝点数が同一のチーム間で行った試合の勝点数
 - ② 勝点数が同一のチーム間で行った試合の得失点差
 - ③ 勝点数が同一のチーム間で行った試合の得点数
 - ④ 勝点数が同一のチーム間で行った試合のアウェイゴール数上記第1号から第4号を適用してもなお、複数のチーム間で順位を決定することができない場合、第1号から第4号を当該チーム間に限り再度適用し、順位を決定する。この手順を繰り返してもなお順位を決定することができない場合、次の第5号から第9号の順序により順位を決定する。
 - ⑤ グループ内の全試合の得失点差
 - ⑥ グループ内の全試合の得点数
 - ⑦ 順位決定に関わるチームが2チームのみで、その両チームがフィールド上にいる場合はペナルティーキック（以下、「PK」という）方式（各チーム5人ずつ、決着がつかない場合は6人目以降は1人ずつで、勝敗が決定するまで）
キックはAチームが行った後、Bチームが2回連続で行う。続いてAチームが2回連続で行い、この2回連続が交互に行われる（以下、「ABBA方式」という）
 - ⑧ グループ内の全試合の反則ポイント
 - ⑨ 抽選
- (3) 第2条第4項第3号に基づき各グループの3位の上位2チームを決定するにあたっては、勝点の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。ただし、勝点数が同一の場合は、次の各号の順序により順位を決定する。
 - ① 得失点差
 - ② 得点数
 - ③ 反則ポイント
 - ④ 抽選
- (4) プレーオフステージは90分間（前後半各45分）の試合を2試合行い、第2戦が終了し

- た時点で、勝利数が多いチームを勝者とする。
- (5) プレーオフステージの第2戦が終了した時点で、勝利数が同数の場合には、次の各号の順序により勝者を決定する。
- ① 2試合における得失点差
 - ② アウェイゴール数
 - ③ 第2戦終了時に、30分間（前後半各15分）の延長戦
 - ④ ABBA方式によるPK方式
- (6) 前項第3号の延長戦に出場する者は、プレーオフステージの第2戦終了時にピッチ内でプレーしていた選手とする。ただし、プレーオフステージの第2戦と合わせて最大3名までの交代を行うことができる。また、延長戦に入る前の休憩時間にピッチ内に入ることができる者は、「メンバー提出用紙」に記載されたチームスタッフおよび選手とする。ただし、主審により退場または退席を命じられた者を除く。
- (7) 準々決勝および準決勝についても、プレーオフステージと同様に行い、決勝進出チームを決定する。
- (8) 決勝の試合は、90分間（前後半各45分）の試合を行う。90分間で勝敗が決定しなかった場合、次の各号の順序により勝者を決定する。
- ① 30分間（前後半各15分）の延長戦
 - ② ABBA方式によるPK方式
- (9) 前項第1号の延長戦に出場する者は、後半終了時にピッチ内でプレーしていた選手とする。ただし、その直前の90分間の交代人数と合わせて、最大3名までの選手交代を行うことができる。
- (10) 第5項第4号および第8項第2号におけるPK方式に参加できる者は、延長戦終了時にピッチ内でプレーしていた選手のみとする。ただし、ゴールキーパーについては、負傷によりプレー続行不可能で、かつ延長戦終了までに選手交代が3名に達していない場合に限り、残りの交代要員と交代することができる。
- (11) 第5項第4号および第8項第2号におけるPK方式において使用するゴールは、主審によるコイントスにより決定する。ただし、主審は、グラウンド状態、安全等を考慮し、コイントスを行わずに使用するゴールを決定することができる。PK方式開始後は、安全上の理由、または、ゴールもしくはフィールドの表面が使用できなくなった場合に限り、使用するゴールを変更することができる。

第7条〔順位の設定および表彰〕

決勝における勝者を優勝、敗者を2位、準決勝における敗者を3位として、別途定める「表彰規程」により表彰する。

第8条〔広告看板等の設置〕

- (1) ホームクラブは、スタジアムにおいて、Jリーグの指定した位置に大会タイトル看板を掲出できるスペースを確保しなければならない。
- サイズ：900mm×13,500mm
- 枚数：1枚
- (2) ホームクラブは、スタジアムにおいて、Jリーグの指定した位置に冠スポンサーおよび

サブスポンサーが、広告看板、またはバナー広告を掲出できるスペースを確保しなければならない。

サイズ

イ. 冠スポンサー 900mm×6,000mm

ロ. サブスポンサー 900mm×6,000mm

枚数：冠スポンサーおよびサブスポンサー合計最大 16 枚

- (3) 決勝については、電光看板、90° システムシート等を使用する。
- (4) 第 2 項その他の広告看板、電光看板および横断幕の設置位置は、原則として次の各号のとおりとする。ただし、観客等の視野を妨げるものであってはならない。
 - ① タッチライン側：タッチラインから 5m 以上離れていること
 - ② ゴールライン側：ゴールラインから 5m 以上離れたカメラマン（フォトグラファー、TV クルー）用のラインに沿っていること
- (5) クラブが、あらゆる掲出物を出す場合は、「広告掲出細則」に基づき、Jリーグに対し報告またはJリーグの承認を得なければならない。

第 9 条〔手当等〕

- (1) 審判員の手当て等は以下のとおりとする。
手当て：主審 120,000 円 副審 60,000 円 追加副審 60,000 円 第 4 の審判員 20,000 円
交通費・宿泊費：Jリーグの「旅費規程」による
- (2) マッチコミッショナーの手当て等は以下のとおりとする。
手当て：30,000 円
交通費・宿泊費：Jリーグの「旅費規程」による

第 10 条〔アクセディテーションカード（AD証）〕

- (1) グループステージから準決勝までの試合については、「2018 明治安田生命 J1・J2・J3 リーグ戦試合実施要項」に定めるアクセディテーションカード（AD証）およびホームクラブの発行する AD証により、スタジアムにおける通行可能エリアを指定する。
- (2) 決勝の試合については、Jリーグが別途発行する AD証により、スタジアムにおける通行可能エリアを指定する。

第 11 条〔納付金〕

- (1) ホームクラブは、協会が指定する試合の入場料収入の 3%相当額を本大会終了後、別に定める方法にて Jリーグへ報告し、請求書発行日から 60 日以内に協会に納付しなければならない。
- (2) 準々決勝および準決勝のホームクラブは、それらの試合のうち主管した試合の入場料収入のうちの 10% 相当額を Jリーグに納付しなければならない。ただし、当該ホームクラブが販売したシーズンチケットに本大会へ入場する権利が含まれている場合は、当該ホームクラブが収受したシーズンチケットの料金のうち、上記の主管した試合に相当する分（当該シーズンチケットの対象試合数で按分して算出する）を加えて入場料収入を算定するものとする。

第 12 条〔遠征経費〕

チームの遠征に要する交通費・宿泊費は以下のとおりとする。

- ① グループステージから準決勝までの試合については、出場クラブが負担する
- ② 決勝については「旅費規程」第 2 条に基づき Jリーグが負担する

第 13 条〔改 正〕

本実施要項の改正は、理事会の承認により、これを行う。